# 児童扶養手当現況届のお知らせ

児童扶養手当現況届について、面談が必要な方には手続きのご案内を送付します。届かない場合や面談日の変 更を希望する場合は下記【問合せ先】までご連絡ください。

※手続きが遅れると支給が停止されることがあります。

### ■面談日・受付時間・会場

月日	時間	会 場
8月1日(火)	13時~18時30分	森吉庁舎
8月2日(水)	13時~18時30分	合川庁舎
8月3日(木)	13時~18時	阿仁庁舎
8月4日(金) 7日(月) 8日(火)	9 時~18時30分	本庁舎3階

※森吉・合川・阿仁庁舎での面談は午後のみとなります

児童扶養手当や特別児童扶養手当は、一度申請 をしないと受けられない手当です。所得制限によ り手当が受給対象外となる場合でも、申請をする ことで、他の支援制度の受給対象になることがあ ります。

### ■対象となる方

次のいずれかの状態にある児童を養育しているひとり 親または養育者で、本人と扶養義務者の前年所得が一定 額未満の方。

- ①父母が離婚
- ②父または母が死亡
- ③父または母に一定の障害がある、または1年以上行方 不明、DV保護命令を受けている
- ④母が未婚で出産した場合 など

その他にも条件がありますのでお気軽にお問い合わせください。

### 特別児童扶養手当を受けている方へ

特別児童扶養手当の受給者は所得状況届が必要です。 対象者には手続きのご案内を送付します。

### ■対象となる方

身体または精神に障害のある20歳未満の児童を監 護する父または母、養育者で、本人と扶養義務者の 前年所得が一定額未満の方

間 こども課子育てあんしん係 ☎84-8778

間 農林課林業振興係 ☎62-5517 北秋田警察署 ☎62-1245

北秋田市では、5月以降、米代川の河川周辺や、山 と集落間の茂みなどで熊の目撃が増加しています。 例年の傾向として、これから農作物の成長に伴い、 出没が増えていくことが予測されます。

### / 事故防止のための注意点

- ・山沿いや、河川敷の道路を通行する場合、周囲の様 子をよく確認しながら、音を立て(携帯ラジオ・鈴 等)バッタリ遭遇を避ける行動をお願いします。
- ・蚊取り線香等のにおいにより、人間が近くにいるこ とを知らせることも有効です。
- ・なるべく複数人での行動をお願いします。
- ・生ゴミ等、クマを誘引するものを屋外に放置しない ようお願いします。
- ・ヤブ等の茂みはクマの出没を促しますので、草刈り 等を推奨します。

注意点を参考に対策を行い、ツキノワグマを見かけ た際は、市や警察へ連絡をお願いします。

# 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の力

## 「社会を明るぐする運動」 強化月間!!!

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非 行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を 深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な 明るい地域社会を築くために、法務省の主唱により全国的 に実施される運動です。

- 運動強調月間 7月1日(土)~31(月)
- この運動が目指すこと
- ①犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのでき る明るい地域社会を築くこと
- ②犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、 その立ち直りを支えること
- ●北秋田市の取り組み

市では、北秋田市保護司会を中心に、関係機関や青少年 健全育成に関わる団体による推進委員会を組織しています。 強調月間にあわせ、保護司が「社会を明るくする運動」や 更生保護活動についてPRします。

- 市民集会 7月19日(水)
- 場所:市交流センター
- ・花火大会等での広報活動/学校訪問/作文コンテスト作 品募集/のぼり旗設置

間 福祉課地域障がい福祉係 ☎62-6637

# 防災かわら版

### \\ 第6回 風水害に備えよう

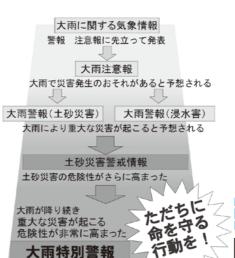
間 総務課危機管理係 ☎62-6602

近年、大きな風水害が日本中で発生しており、いつか、どこかで、誰しもが、被災をしてしまう可能性があります。 そのため、気象台では警報と注意報を市町村ごとに発表しています。

または切迫

rescue.12

常に最新の情報をテレビやラジオなどで確認し、危険が高まっている気象・防災情報が発表された時には、 自分と家族の大事な命を守るため、早めの避難行動をとってください。



警戒 レベル	災害の状況	住民が取るべき行動	発表される防災情報
1	今後気象状況 悪化のおそれ	災害への心構え を高める	早期注意情報 (気象庁)
2	気象状況 悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水等の 注意報発表
3	災害の おそれあり	危険な場所から 高齢者等の避難開始	高齢者等避難
4	災害の おそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示

### ≪警戒レベル4まで必ず避難!≫ 災害発生 命の危険あり 緊急安全確保

### 消防団

### 第12分団長 松橋章

〔管轄区域:大阿仁 団員数:38人(4/1現在)〕

私たち第12分団は、和気あいあいとした雰囲気で、 団員同士が様々な活動を通じて絆を深めています。

しかし、近年は団員数の減少と高齢化が進み、団員 の平均年齢も年々上がっている状況です。地域の皆さ まの団活動に関するご理解とご協力に感謝します。



間 お近くの分団員、消防本部総務課 ☎62-1119

## 誰かを守れる人に-

直ちに身の安全を確保!

# 上級救命講習会を 開催します!!

**三時** 9月10日(日) 9時~17時

場所合川公民館

募集対象 中学生以上(参加費無料)

申込 北秋田市消防本部または各分署 に直接お越しいただくか、電話 または FAX にて受付します。

※講習を修了し、一定の技術を習得さ れた方には「上級救命講習修了証」 が交付されます。

9月1日(金) 定員30名

間申 北秋田市消防署救急係 ☎62-1119